



江田島市告示第16号

令和4年江田島市告示第65号（令和5年度及び令和6年度において江田島市及び江田島市企業局が発注する物品の調達及び委託・役務業務（建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務を除く。）の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査に係る申請手続等）の追加申請期間について、次のとおり定める。

令和5年3月23日

江田島市長 明 岳 周 作



追加申請期間

令和5年4月3日（月）から令和6年9月17日（火）までに持参、郵送等により提出すべき書類を江田島市総務部財政課（江田島市大柿町大原505番地）に到達させなければならない（到達しない場合は、申請全体を無効とする。）。